

ねたきり高齢者等おむつ代助成金

対象者が購入する、紙おむつ・布おむつ・失禁パッド・失禁パンツ・おむつカバーの購入費を助成します。

対象者

次の①～⑤のすべての要件に該当することを市が認定した人、又はその人を介護する人

- ①65 歳以上で宇部市に住所を有している
- ②施設等に入所等をしていない
- ③ねたきりや認知症で排泄管理が困難である
- ④同居の方全員が市民税非課税である(住民票の世帯だけではなく、実際に同居している方に市民税が課税されていれば、対象外になります)
- ⑤生活保護法の被保護者でない

※認定の詳細については、高齢福祉課にご相談ください。

※要件に該当しなくなった場合は、届け出が必要です。

助成額

上期(4～9 月): 上限 3 万 6 千円 、 下期(10～3 月): 上限 3 万 6 千円

- ・入院や施設入所されている期間の購入分は、助成対象となりません。
- ・各期途中に認定又は非該当となった場合は、助成対象となる月に応じて上限額を変更します。

※詳しくは、高齢福祉課にご確認ください。

受給方法

助成金を受給するには、事前に認定が必要です。上記の対象者であると思われる場合は、ただちに高齢福祉課にご相談ください。

受給には、購入年月日、対象者名、対象品目の記載のある領収書またはレシートが必要です。手続きの方法は、申請時期が近づきましたら高齢福祉課からお知らせします。

■ 申請先・問合せ先 ■
高齢福祉課 高齢福祉係
宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号
TEL34-8302 Fax22-6026